

国立大学法人の運営費交付金等の確保について配慮を求める意見書

国立大学法人は、我が国の産業を支える優秀な技術者をはじめとする多数の人材を世に送り出す一方、科学技術を発達させることで、産業の国際競争力を高めるなど日本の経済発展に大きく貢献してきている。また、地域の教育研究ニーズや産学連携ニーズに対して、国立大学法人の果たしてきた役割は非常に大きいものがある。

ここ熊本においては、熊本大学が産業分野のみならず、県民の生活基盤である医療や福祉、教育などの分野に多くの優秀な人材を輩出し、地域の発展に貢献している。また、次世代マグネシウム合金など将来の産業創出につながる研究が産学官連携のもと展開されている。

こうした状況の中で、平成 23 年度の概算要求基準として一律 10%削減が示されていたが、文部科学省の予算概算要求においては、国立大学運営費交付金や科学研究費補助金等について増額要求がなされている。しかしながら、その内訳を見ると「元気な日本復活特別枠」が含まれており、この特別枠要望が認められなかった場合、予算が削減されることになり、来年度以降の予算配分についても厳しさが増すことが想定される。

仮に、国立大学法人の関連予算が削減されると、各地域で展開されている教育研究や産学連携活動が停滞し、地域間格差の拡大にもつながりかねず、深く憂慮するものである。

よって、国におかれては、来年度以降の予算編成に当たって、今後も日本が「科学・技術・情報通信立国」であり続け、国、地方が一緒になって「元気な日本を復活させる」ことが実現されるよう、下記の事項を強く要望する。

記

地方の国立大学法人が安定的な運営のもと、地域で果たしている教育・研究機能を十分発揮できるよう、運営費交付金をはじめ科学振興関連予算の確保について格段に配慮すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 10 月 8 日

熊本県議会 議長 小杉 直

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	西岡武夫様
内閣総理大臣	菅直人様
文部科学大臣	高木義明様